



わたしたちのまち北広島は、石狩平野の南部に位置し、豊かな緑に囲まれた、四季のうつろいが美しく映えるまちです。

本市は、昭和 61 年（1986 年）に緑のまちづくり条例を制定し、市民の皆様とともに花と緑による美しいまちづくりを進めてきました。

北広島市緑の基本計画は、平成 16 年（2004 年）に策定し、中間年である平成 25 年（2013 年）に、時点修正を基本とした改訂を行いました。このたび、計画期間の目標年次を迎えたことから、社会情勢の変化や関係法令などを踏まえ、新たな時代に応じた北広島市緑の基本計画（第 2 次）を策定いたしました。

近年は、少子高齢化や人口減少、成熟社会における市民の価値観の多様化など社会情勢は大きく変化しており、地球温暖化をはじめとした環境問題や生物多様性の保全、気候変動による自然災害の頻発や激化に対応した安全・安心なまちづくりのため、緑の活用が重要となっております。

本市においても少子高齢化が一層進むことが予測され、緑づくりの担い手の高齢化や人手不足が懸念されることから、市民や企業、緑の所有者などとさらに連携し、緑にかかわる機会づくりや新たな緑づくりを進めてまいります。令和 5 年（2023 年）には、北海道日本ハムファイターズ新球場の開業が予定されており、緑による景観づくりなど、緑をまもり、つくり、育てることが、これまで以上に求められております。

昨今、緑は量を確保する時代から質を向上する時代に入っており、計画の推進に当たっては、前計画から引き継いだ「緑を愛する市民が住み、緑と人がともに育ち交流するまち」という緑の基本理念の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートやパブリックコメントなどを通じて、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、北広島市緑のまちづくり審議会委員の皆様、また、ご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 3 年（2021 年）4 月

北広島市長 上野正三

～ 目 次 ～

第 1 章 緑の基本計画について	2
第 2 章 北広島市の緑の特性と課題	
2-1 北広島市の緑の特性	8
2-2 北広島市の緑の課題	14
2-3 制度上、体制上の課題	17
第 3 章 緑地の保全及び緑化の目標	
3-1 緑の都市像	22
3-2 緑づくりの基本方針	25
3-3 計画の枠組	28
3-4 緑の目標量	28
第 4 章 緑地の配置方針	
4-1 環境保全システムの配置方針	32
4-2 レクリエーションシステムの配置方針	34
4-3 防災システムの配置方針	36
4-4 景観構成システムの配置方針	38
4-5 総合的な緑の配置方針	40
第 5 章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策	
5-1 施策体系	44
5-2 基本方針 1 環境保全システム	47
5-3 基本方針 2 レクリエーションシステム	50
5-4 基本方針 3 防災システム	53
5-5 基本方針 4 景観構成システム	55
5-6 基本方針 5 制度・体制	58
5-7 基本方針 6 計画の推進	60
5-8 持続可能な開発目標(SDGs)	61
資料編	
都市公園の分類	64
緑のまちづくり審議会	65
用語解説	66